

阿蘇中部3町村合併協議（協定）項目一覧表

○印は第2回協議会までに提案、承認された事項

区分	番号	項目	提案	承認
基本的事項	1	合併の方式	○	○
	2	合併の期日	○	○(設置日継続)
	3	新市の名称	○	○
	4	新市の事務所の位置	○	○
	5	財産及び債務の取扱い	○	
合併特例法に規定されている協議項目	6	新市建設計画（ビジョン）	○	○
	7	議会議員の定数及び任期の取扱い	○	○
	8	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	○	
	9	地方税の取扱い	○	
	10	一般職員の身分の取扱い	○	○
その他必要な協議事項	11	特別職等の身分の取扱い	○	○
	12	条例、規則等の取扱	○	○
	13	事務機構及び組織の取扱い	○	○
	14	一部事務組合の取扱い	○	○
	15	使用料、手数料等の取扱い	○	○
	16	公共的団体等の取扱い	○	○
	17	補助金・交付金等の取扱い	○	
	18	町・村・字名の取扱い	○	
	19	慣行の取扱い	○	○
	20	国民健康保険の取扱い	○	
	21	介護保険の取扱い	○	○
	22	消防団の取扱い	○	○
	23	行政区の取扱い	○	
	24	姉妹都市の取扱い	○	○
	25	国際交流事業の取扱い	○	○
	26	電算システム事業の取扱い	○	○
	27	広報・広聴関係事業の取扱い	○	○
	28	防災関係事業の取扱い	○	○
	29	人権教育・同和対策事業の取扱い	○	○
	30	保健衛生関係事業の取扱い	○	○
	31	病院・診療所（直営）の取扱い	○	○
	32	障害者福祉事業の取扱い	○	○
	33	高齢者福祉事業の取扱い	○	○
	34	児童福祉事業の取扱い	○	○
	35	保育事業の取扱い	○	○
	36	その他の福祉事業の取扱い	○	○
	37	ゴミ収集運搬業務事業の取扱い	○	○
	38	環境対策事業の取扱い	○	○
	39	農林水産関係事業の取扱い	○	○
	40	商工観光関係事業の取扱い	○	○
	41	建設関係事業の取扱い	○	○
	42	上・下水道事業の取扱い	○	
	43	学校教育関係の取扱い	○	○
	44	社会教育関係の取扱い	○	○
	45	その他の事業の取扱い		